

# 青葉山エリアにおける最新テクノロジーを織り交ぜた観光コンテンツ造成業務 及びエリアの滞在環境整備にかかる回遊性向上に関する調査業務委託 仕様書

## 1 業務名

青葉山エリアにおける最新テクノロジーを織り交ぜた観光コンテンツ造成業務及びエリアの滞在環境整備にかかる回遊性向上に関する調査業務

## 2 業務目的及び概要

本市が令和5年3月に策定した「仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョン」では、青葉山エリアが有する魅力とそれに関する市民・観光客等へのアンケート調査を踏まえ、エリアの価値をさらに高め、交流人口の一層の拡大を図るための取り組みの方向性を示した。その中で、市民や来訪者を惹きつけ、青葉山エリアを本市の観光交流の拠点とするために、ハード・ソフトの観光資源を整備していくことや、エリア内外との回遊性の向上を図る必要があるものとしている。

本業務では、上記ビジョンをふまえ、青葉山エリアに最新テクノロジーを織り交ぜた新たな観光コンテンツを造成し市内外からの来訪を促すとともに、来訪者の滞在環境の整備に向けて、エリア内外との交通・まちづくりに関する回遊性向上のための調査を行うものである。

## 3 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

## 4 業務内容

### (1) 最新テクノロジーを織り交ぜた観光コンテンツ造成業務

#### ①ターゲット

年代・性別を問わず多様な来訪を促すことが望ましいが、特に SNS 等での情報拡散が期待される10～30代の男女やファミリー層に訴求する内容とすること。

#### ②対象エリア

仙臺緑彩館を基点とする。加えて「仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョン」3ページに記載の施設や公共空間等から、青葉山エリア全体への波及効果を意識して、周遊促進につながる対象エリアを設定することが望ましい。

#### ③留意事項

ア) 本業務で造成するコンテンツは、ハード・ソフトを問わない。

イ) 観光コンテンツ造成や回遊性向上に関する調査を優先しつつ、可能な範囲で受注者の独自のネットワークなどを活かしたプロモーションを実施すること。

ウ) 発注者は、観光情報サイト「せんだい旅日和」(<https://www.sentabi.jp/>)の「特集」ページに、本業務で造成したコンテンツを追加で掲載し、コンテンツの利用促進を図ることとしている。当該ページについては発注者が本業務と並行して制作するが、他のページと類似のページレイアウトで、青葉山エリアの観光情報に関するページとする予定であることから、追加に備えて、下記 a から f の事項を含む WEB ページデータの制作及び校正に対応すること。納期は別途発注者が指示するが、HTML データでの納品までとし、実際の掲載作業は発注者が行う。

a. コンテンツの名称

- b. コンテンツに関するキャッチフレーズ
- c. コンテンツに関する画像または動画
- d. コンテンツの詳細に関する説明文
- e. コンテンツが利用できる場所
- f. コンテンツの利用にあたっての簡単な説明及び注意事項

エ) コンテンツの造成にかかる施工費や機材のレンタル費用、本年度の維持管理費用等は、すべて委託料からまかなうこと。

オ) 造成するコンテンツの利用者及び青葉山エリアへの来訪者の安全管理に配慮した設計とすること。コンテンツの造成後に有効な安全管理上の措置がある場合は、本委託料の範囲内で当該措置を講じることとし、発注者において別途取るべき内容についても助言を行うこと。

カ) 青葉山エリアには埋蔵文化財包蔵地があるため、関係法令を遵守すること。

## (2) 青葉山エリアの滞在環境整備にかかる回遊性向上に関する調査業務

### ①背景と目的

青葉山エリアに関する市民アンケートでは、当該エリアに「飲食」や「イベント」への需要が高いことが明らかになった(⑥参考資料を参照のこと)。この結果をふまえて、青葉山エリアの来訪者のニーズを深掘りするため、青葉山エリアでの滞在環境に関する現状を把握するとともに、当該エリアが来訪者にとっても魅力的な場所となるために必要な条件を整理する。

### ②調査対象

青葉山エリアへの来訪者とし、可能な限り観光客への調査割合を高めること。なお、観光客以外にも MICE 等で青葉山エリアを訪れる県外出身者への調査も行われると望ましい。

### ③調査内容

発注者との協議により決定するが、下記アからカの事項を必ず含むこととし、調査目的を達成する上で他に有効な内容があれば、発注者へ提案すること。

ア) 来訪目的(なぜ青葉山エリアへ来訪したか)

イ) 来訪のきっかけ(動機となった広告物等の有無)

ウ) エリアでの過ごし方(青葉山エリアで何をする/したか)

エ) 過ごし方に対する満足度(青葉山エリアでの滞在は満足か、どういった点に不満を感じるか)

オ) 青葉山エリアの期待するもの(どのようなコンテンツがあれば魅力的な場所となりうるか)

カ) その他⑥参考資料との比較を可能とする事項

### ④調査方法

発注者との協議により決定し、受注者の適切な進行管理により実施する。具体的な手法には、対人でのアンケート(インタビュー)調査以外にもウェブを活用した調査等有効な手法があれば発注者へ提案すること。なお、調査期間がイベント開催時など特定の時期に偏らないよう、実施計画についてもあらかじめ発注者へ提示し承認を得ること。

### ⑤分析

調査結果を、オープンデータとして機械判読が可能となるファイル形式にてデータ化し、得られたデータをもとに単純集計及び性年代等によるクロス集計を行い、十分な受託者の考察とともに発注者へ納品すること。

## ⑥参考資料

ア) 仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョン

<https://www.city.sendai.jp/shomu/aobayama/vision.html>

イ) 令和5年度青葉山グリーン回遊プロジェクト報告書

<https://www.city.sendai.jp/project/supercity/documents/houkokusho.pdf>

## 5 納品

- (1) 作成したコンテンツは、引き渡し等の適切な方法で発注者へ納品すること。その際、発注者へ伝えるべき留意事項等があれば必ず報告すること。
- (2) 調査結果を報告書の形式にまとめ、電子メール及び紙（A4 版両面カラー刷りで2部）で納品すること。報告書の様式は任意とするが、受注者に関する情報は記載しないこと。また、オープンデータとして活用を想定し、調査データを二次利用可能なファイル形式により納品すること。
- (3) 納品期限はいずれも令和7年3月24日（月）17時とする。

## 6 成果物に関する権利の帰属

- ・本業務の過程で作成される紙媒体及び電子データ等の成果物に係る著作権については、すべて本市に帰属するものとし、受注者は、成果物に係る著作権法第21条から第28条までに定める権利について、成果物の引渡し時に発注者に無償で譲渡すること。
- ・本業務は、仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則47号）に基づく契約書及び本仕様書に基づき行うものとし、関係する法令、条例等を遵守するものとする。
- ・発注者は、当該成果物の内容を受注者の承諾なく自由に公表することができる。
- ・受注者は、本市が当該著作物の利用目的の実現のためにその内容を改変しようとするときは、その改変に同意すること。
- ・その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上決定すること。
- ・下記7および8については、再委託した場合においても適用する。受注者は、再委託先との間で必要な調整を行い、再委託先との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続きや使用権料等の負担と責任を負うこと。
- ・本業務にあたり取得した備品等については、契約終了時に使用価値及び残存価値を有する場合、発注者が所有権を放棄する場合を除き、発注者に所有権が帰属するものとする。

## 7 委託事項の遵守・守秘義務委託事項の遵守・守秘義務

- ・受注者は、本業務の実施にあたって、関係法令、条例及び規則等を遵守すること。
- ・受注者は、本業務の履行により知り得た業務委託の内容を第三者に漏らしてはならない。

## 8 その他

- ・本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、適宜実施すること。
- ・受注者は、本仕様書と異なる事項または本仕様書に定めのない事項であっても、本事業の目的を達成するためによりよい手法、アイデア等があるときは、積極的にこれを提案すること。
- ・受注者は、業務履行体制の変更をするとき及び業務履行に際して事故が発生したとき、発注者から届出又は報告を求められたときは、速やかに届出又は報告を行い、発注者の指示に従うこと。

- ・受注者は、本業務遂行に当たり第三者へ損害を及ぼすおそれがある場合は、受注者の責において損害の発生を防止するとともに、実際に損害を与えた場合には、受注者の責任及び負担において賠償すること。
- ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領（平成 28 年 3 月 25 日市長決裁）及び留意事項に準じて、合理的配慮の提供を行うこと。そのため、本業務への着手後すみやかに参考リンク (<https://www.city.sendai.jp/somu-jinji-jinji/shise/shokuin/jinji/shogai.html>) を参照すること。